

令和6年(2024年)4月5日

各部(局)長
企業局長
病院事業管理者
教育長
警察本部長
各種委員(会)事務局長
各広域本部長
各地域振興局長

様

知事公室長

平成28年熊本地震発生から8年となる時期における
本県の対応について(依頼)

甚大な被害を受けた熊本地震の発生から8年となる時期において、犠牲となられた方々への哀悼の意を表するため、本県では、下記のとおり対応しますので、各所属におかれましては、職員への周知等をお願いいたします。

記

1 一斉黙祷について

令和6年4月14日(日)に開催する「熊本地震犠牲者追悼式」(午前10時)に合わせて各御家庭等において黙祷を捧げてください。

2 県庁舎の半旗の掲揚について

本庁舎及び各地域振興局庁舎等においては、令和6年4月14日(日)から4月16日(火)までの間は、半旗の掲揚をお願いいたします。

【担当】

秘書グループ 高田

内線 30049

電話 096-333-2022